

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第127期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社たけびし
【英訳名】	TAKEBISHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 宏之
【本店の所在の場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 小倉 勇
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西京極豆田町29番地
【電話番号】	075(325)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経営戦略室長 小倉 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社たけびし大阪支店 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 株式会社たけびし東京支店 (横浜市港北区新横浜三丁目18番16号) 株式会社たけびし名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目8番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	63,388	61,127	72,402	69,352	71,152
経常利益 (百万円)	1,998	1,800	2,137	1,952	2,239
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,088	1,050	1,268	1,165	1,389
包括利益 (百万円)	1,074	1,234	1,687	2,110	1,150
純資産額 (百万円)	16,697	17,689	19,052	20,887	21,636
総資産額 (百万円)	33,471	33,968	40,478	40,220	40,246
1株当たり純資産額 (円)	1,134.69	1,202.11	1,294.81	1,418.23	1,470.41
1株当たり当期純利益 (円)	73.94	71.37	86.18	79.18	94.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.9	52.1	47.1	51.9	53.8
自己資本利益率 (%)	6.7	6.1	6.9	5.8	6.5
株価収益率 (倍)	6.1	8.7	8.9	13.9	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	340	900	566	1,118	859
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	87	459	117	55	188
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	105	256	215	408	442
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,717	2,930	3,448	4,149	4,318
従業員数 (人)	523	548	557	563	574
[外、平均臨時雇用者数]	[65]	[53]	[52]	[72]	[70]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	50,853	47,551	55,376	51,776	56,275
経常利益 (百万円)	1,722	1,514	1,814	1,579	1,787
当期純利益 (百万円)	928	878	1,056	949	1,010
資本金 (百万円)	2,554	2,554	2,554	2,554	2,554
発行済株式総数 (株)	14,798,600	14,798,600	14,798,600	14,798,600	14,798,600
純資産額 (百万円)	16,193	16,949	18,027	19,448	19,963
総資産額 (百万円)	29,643	29,470	34,555	34,959	35,531
1株当たり純資産額 (円)	1,100.51	1,151.88	1,225.13	1,321.68	1,356.66
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	16.00 (8.00)	17.00 (8.50)	18.50 (8.50)	23.00 (10.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 (円)	63.08	59.72	71.81	64.55	68.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.6	57.5	52.2	55.6	56.2
自己資本利益率 (%)	5.9	5.3	6.0	5.1	5.1
株価収益率 (倍)	7.2	10.3	10.6	17.0	14.3
配当性向 (%)	25.36	28.47	25.76	35.63	37.86
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	367 [26]	370 [22]	372 [21]	377 [20]	376 [26]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第126期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当3円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
大正15年4月	大阪市北区に、電気機械器具材料の製造販売等を目的として「九笹商業株式会社」を設立
大正15年5月	三菱商事(株)大阪支店と三菱電機(株)製品の京都地区元扱店契約を締結
	京都市上京区に京都出張所を開設
昭和5年2月	京都市下京区に本社移設、京都出張所を本社に併合
昭和6年3月	商号を「株式会社竹菱電機商会」に変更
昭和18年11月	商号を「竹菱電機株式会社」に変更
昭和19年8月	三菱電機(株)と特約店(現 代理店)契約締結
昭和33年6月	京都府福知山市に福知山出張所(現 畿北支店)を開設
昭和34年2月	滋賀県近江八幡市に滋賀営業所(現 滋賀支店 滋賀県彦根市)を開設
昭和36年11月	オムロン(株)と特約店契約締結
昭和38年11月	京都市右京区に本社を新築移転
昭和44年6月	大阪市南区に大阪営業所(現 大阪支店 大阪市北区)を開設
昭和44年8月	(株)竹菱テクノス(現 (株)T Sエンジニアリング 連結子会社、当社出資比率100%)を設立
昭和45年7月	滋賀県彦根市に彦根出張所(現 滋賀支店)を開設
昭和45年8月	北九州市小倉区に小倉出張所(現 九州支店 福岡市博多区)を開設
昭和58年4月	滋賀県栗東市に滋賀支店栗東営業所(現 栗東支店)を開設
昭和58年4月	愛知県犬山市に犬山営業所(現 名古屋支店 名古屋市中村区)を開設
昭和59年2月	東京都千代田区に東京営業所(現 東京支店 横浜市港北区)を開設
平成3年7月	京都市右京区(現住所)に本社移設
平成4年4月	竹菱興産(株)(現 連結子会社 当社出資比率100%)を設立
平成8年5月	香港に竹菱香港有限公司(現 連結子会社 当社出資比率100%)を設立
平成8年9月	株式上場(大阪証券取引所(現 東京証券取引所)第二部及び京都証券取引所)
平成11年1月	新和工業(株)の第三者割当増資を引受け資本参加(現 (株)T Sエンジニアリング 連結子会社 当社出資比率100%)
平成11年4月	(株)フジテレコムズに資本参加(現 連結子会社 当社出資比率100%)
平成13年8月	環境マネジメントの国際規格ISO14001(BVJC)の認証を全事業所(計9事業所)にて一斉取得
平成14年9月	横浜市港北区に東京営業所(現 東京支店)を移転
平成15年6月	ウエスタンデジタル社(米国)と販売契約締結
平成15年9月	品質マネジメントの国際規格ISO9001(2000年度版)(BVJC)の認証を全社一斉取得
平成18年1月	(株)バリアンメディカルシステムズと代理店契約締結
平成18年2月	上海(中国)に竹菱(上海)電子貿易有限公司(現 連結子会社 竹菱香港有限公司100%出資)を設立
平成18年4月	携帯電話事業を(株)フジテレコムズ(現 連結子会社 当社出資比率100%)に統合
平成18年6月	執行役員制度を導入
平成18年10月	商号を「株式会社たけびし」に変更
平成19年2月	京都市右京区(現住所)に本社社屋増築
平成19年4月	名古屋市中村区に名古屋支店を移転
平成20年9月	天津(中国)に竹菱(上海)電子貿易有限公司 天津分公司を設立
平成21年10月	山梨県甲府市に東京支店 甲府営業所を開設
平成22年4月	(株)竹菱テクノスは新和工業(株)を吸収合併し、(株)T Sエンジニアリング(当社出資比率100%)に名称変更
平成24年1月	情報セキュリティマネジメントの国際規格ISO27001(BVJC)の認証を取得
平成25年7月	(株)大阪証券取引所と(株)東京証券取引所の統合により、東京証券取引所 第二部に上場
平成26年1月	バンコク(タイ)にTAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.(現 連結子会社 当社出資比率100%)を設立
平成26年1月	アムステルダム(オランダ)にTAKEBISHI EUROPE B.V.(現 連結子会社 当社出資比率100%)を設立
平成26年12月	東京証券取引所第一部に上場

3【事業の内容】

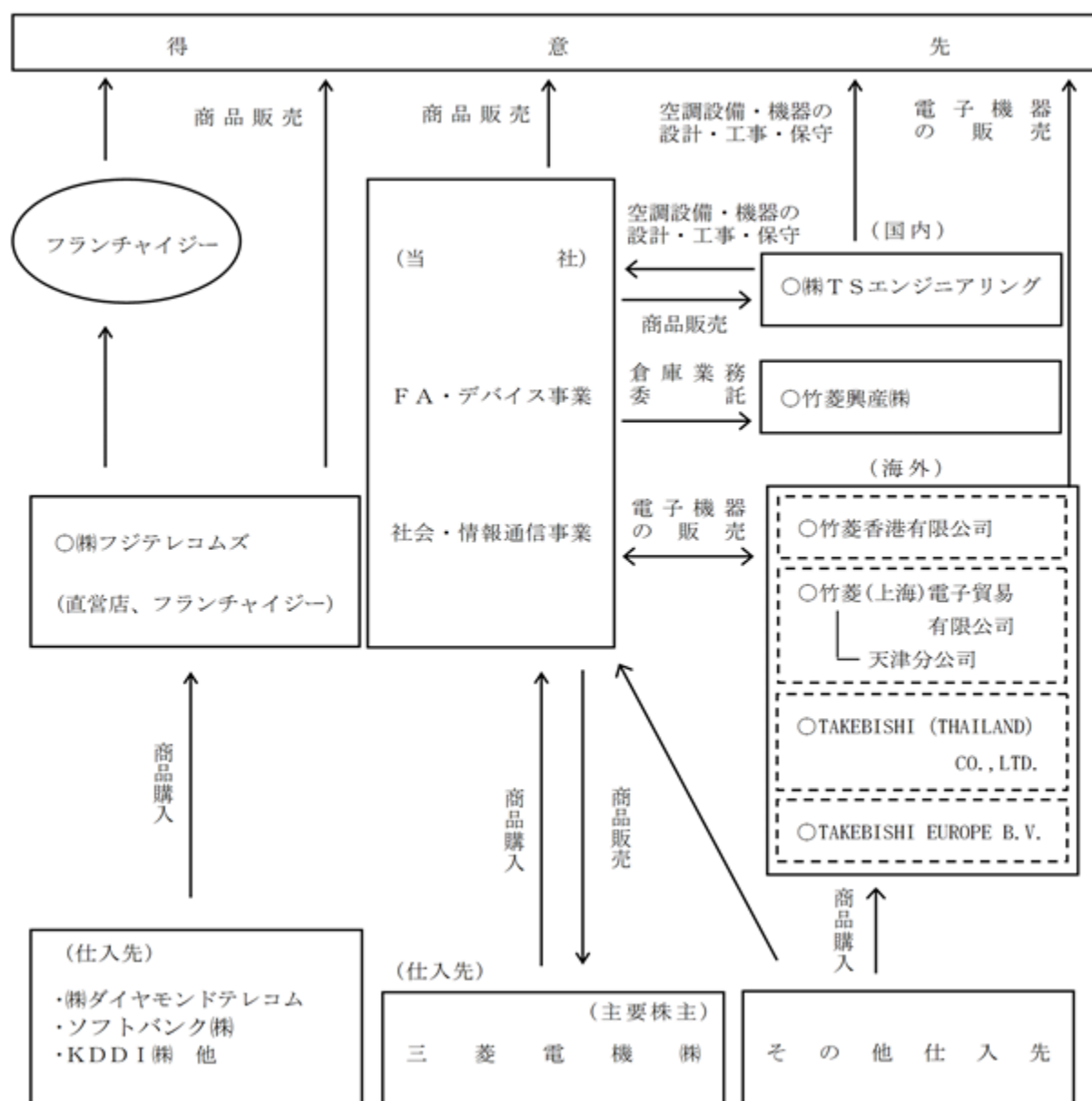
当社グループは、当社（株式会社たけびし）と子会社7社により構成されており、産業機器システム、半導体・デバイス、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業とし、更に関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	部 門	主 要 な 会 社
F A ・ デバイス 事 業	産業機器システム	当社、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.
	半導体・デバイス	当社、竹菱香港有限公司、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI EUROPE B.V.、竹菱興産(株)
社会・情報通信 事 業	社会インフラ	当社、(株)TSエンジニアリング
	情報通信	当社、(株)フジテレコムズ

[事業系統図]

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ...連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱T Sエンジニアリン グ	京都市 右京区	百万円 30	空調設備・機 器の設計・工 事・保守	100.0	-	-	空調設備・機器の設計・ 工事・保守サービス等を 当社へ販売	建物の 賃貸
竹菱興産(株)	京都市 右京区	百万円 10	倉庫業	100.0	-	-	倉庫業務を受託	建物の 賃貸
㈱フジテレコムズ (注)4	大阪市 中央区	百万円 88	携帯電話の 卸売・販売	100.0	-	-	-	-
竹菱香港有限公司 (注)2	中華人民 共和国 (香港)	千HK\$ 28,324	電子機器の 販売	100.0	1名	債務保証	電子機器の販売	-
竹菱(上海)電子貿易 有限公司 (注)2,5	中華人民 共和国 (上海)	千US\$ 5,000	電子機器の 販売	100.0 (100.0)	1名	債務保証	電子機器の販売	-
TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. (注)2	タイ (バンコク)	百万THB 110	電子機器の 販売	100.0	1名	-	電子機器の販売	-
TAKEBISHI EUROPE B.V.	オランダ (アムステル ダム)	万EUR 75	電子機器の 販売	100.0	1名	債務保証	電子機器の販売	-

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ㈱フジテレコムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	7,923百万円
	(2)経常利益	309百万円
	(3)当期純利益	196百万円
	(4)純資産額	1,616百万円
	(5)総資産額	3,334百万円

5. 竹菱(上海)電子貿易有限公司は、竹菱香港有限公司の100%出資子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F A・デバイス事業	303 (39)
社会・情報通信事業	271 (31)
合計	574 (70)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
376(26)	39.2	16.2	7,082

セグメントの名称	従業員数(人)
F A・デバイス事業	266 (22)
社会・情報通信事業	110 (4)
合計	376 (26)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて緩やかな回復基調で推移しましたが、中国経済の減速や原油価格の下落、円高の進行等もあり、次第に先行き不透明感の強い状況となりました。

このような状況下、当社グループは「収益力の更なる向上」を重点課題に掲げ、「高収益事業の強化」と「成長市場の開拓」に注力すると共に、技術支援体制の強化とオリジナル商品の開発を加速させることで、技術商社としての付加価値向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高711億52百万円（前年度比2.6%増）、営業利益22億6百万円（前年度比16.8%増）、経常利益22億39百万円（前年度比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益13億89百万円（前年度比19.3%増）と前年度比増収に加え過去最高益を更新いたしました。

<セグメント別の状況>

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

a) F A ・デバイス事業

（産業機器システム） 売上高：306億3百万円（前年度比 11.6%増） 構成比 43.0%

産業機器システム分野においては、産業用加工機が大幅に増加したことに加え、F A 機器が半導体、衛生用品関連の製造装置向けで好調に推移しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比11.6%の増加となりました。

（半導体・デバイス） 売上高：174億32百万円（前年度比 4.4%減） 構成比 24.5%

半導体・デバイス分野においては、デバイスではアミューズメント向けが堅調に推移しましたが、半導体が制御機器、モーター等の産業機器向け及び太陽光関連向けで減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比4.4%の減少となりました。

これらの結果、F A ・デバイス事業においては、売上高480億35百万円（前年度比5.2%増、構成比67.5%）、営業利益は、16億37百万円（前年度比15.5%増）となりました。

b) 社会・情報通信事業

（社会インフラ） 売上高：130億41百万円（前年度比 1.7%減） 構成比 18.3%

社会インフラ分野においては、病院向け放射線治療装置が好調に推移したものの、太陽光発電が大きく減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比1.7%の減少となりました。

（情報通信） 売上高：100億75百万円（前年度比3.5%減） 構成比 14.2%

情報通信分野においては、主力の携帯電話で直営店舗が好調に推移したもののフランチャイズ店再編の影響により減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比3.5%の減少となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高231億17百万円（前年度比2.5%減、構成比32.5%）、営業利益は、5億69百万円（前年度比20.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億68百万円増加し、当連結会計年度末には43億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億59百万円（前連結会計年度は同11億18百万円）となりました。これは主に、仕入債務の減少等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が22億23百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億88百万円（前連結会計年度は同55百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1億8百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4億42百万円（前連結会計年度は同4億8百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額が3億82百万円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
F A・デバイス事業		
産業機器システム(百万円)	30,603	111.6
半導体・デバイス(百万円)	17,432	95.6
計(百万円)	48,035	105.2
社会・情報通信事業		
社会インフラ(百万円)	13,041	98.3
情報通信(百万円)	10,075	96.5
計(百万円)	23,117	97.5
合計(百万円)	71,152	102.6

(注) 1. 上記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
F A・デバイス事業		
産業機器システム(百万円)	25,762	111.2
半導体・デバイス(百万円)	16,302	94.0
計(百万円)	42,065	103.8
社会・情報通信事業		
社会インフラ(百万円)	11,660	98.7
情報通信(百万円)	8,104	92.0
計(百万円)	19,765	95.8
合計(百万円)	61,830	101.1

(注) 1. 上記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、日々変化する経済情勢や事業環境に柔軟に対処すべく、F A 機器をはじめとする基幹ビジネスの拡大に取り組むと共に、今後の成長が見込まれる分野を中心とした重点戦略ビジネスに注力することにより、更なる経営基盤の強化と業容の拡大に取り組んでまいります。

主な基幹ビジネスとしては、当社の主力機種であるF A 機器の他、医療機器、オムロン製品等が挙げられます。

また、その他の重点戦略としては、「デバイスビジネスの拡大」、「装置システムビジネスの拡大」、「オリジナル商品の拡大」等が挙げられます。

これらの成長戦略に取り組むことにより、潜在需要の開拓と事業領域の拡大を目指すと共に、事業環境の変化に対応できる強靱な企業体質の構築を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況の変動について

当社グループが、主に事業活動を行う日本国内、中国、アジア及び欧州における経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、産業機器システム、半導体・デバイス、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業とし、更に関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業活動を展開しております。これらに関連する業界の市場動向や取引先の需要の減少は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)主要仕入先との関係について

当社グループは、三菱電機株式会社、ルネサス エレクトロニクス株式会社及び三菱電機グループ各社と販売代理店（特約店）契約を締結し、商品の仕入れを行っております。当社グループとは良好な関係にありますが、これら主要な仕入先の事業戦略、販売戦略の変更等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)情報通信事業について

当社グループの情報通信事業で行っている携帯電話の卸売・販売に関しましては、各電気通信事業者及び一次代理店の事業戦略、販売戦略の変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)当社のオリジナル商品について

当社は、オリジナル商品の開発、製造委託及び販売を行っており、品質保証部の設置及びP L 保険の加入により、万全を期しておりますが、予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)厚生年金基金の特例解散について

当社及び一部の国内連結子会社は「京都機械金属厚生年金基金」に加入しております。同基金は、平成25年6月に成立した「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法の一部を改正する法律」の新存続基準を満たすために、更なる掛金引上げ、給付減額、運用収益の一層の向上を求められていますが、平成31年3月末までに新存続基準をクリアーできる確かな対策を立案できない状態であると判断したため、代議員会で特例解散の方針を決議しております。同基金の解散に伴う損失の発生は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社（株式会社たけびし）の主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
三菱電機(株)	販売代理店契約	回転機、配電・制御、駆動制御、コントローラ	平成16年12月13日から1年（自動更新）
		レーザー加工機・放電加工機・産業用ロボット	平成20年10月1日から1年（自動更新）
		空調機器・温水器	平成17年4月1日から1年（自動更新）
		水処理プラント・発電機	平成3年11月7日から1年（自動更新）
		受変電設備	平成4年10月1日から1年（自動更新）
		エレベータ・エスカレーター	平成14年10月1日から1年（自動更新）
		コンピュータ・周辺端末	平成18年4月1日から1年（自動更新）
		通信機器	平成5年8月1日から1年（自動更新）
		プリンタ・映像システム	平成22年4月1日から1年（自動更新）
	販売特約店契約	パワーデバイス、光・高周波素子	平成8年4月1日から1年（自動更新）
ルネサス エレクトロニクス(株)	販売特約店契約	マイコン・メモリ・ASIC・専用IC・汎用IC	平成27年4月1日から1年（自動更新）
オムロン(株)	販売店契約	電子部品	平成27年4月1日から1年（契約更新）

（注）契約期間は再契約のものを含めて最新の契約書にもとづく契約期間を表示しております。

（株）フジテレコムズ（連結子会社）の主な代理店契約等は次のとおりであります。

相手先	契約の内容	契約期間
（株）ダイヤモンドテレコム	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成18年4月1日から1年（自動更新）
ソフトバンク(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成25年5月31日から1年（自動更新）
KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成13年4月1日から1年（自動更新）

6【研究開発活動】

当社は、生産現場をはじめオフィスビルや医療、ヘルスケア等、幅広い分野におけるセンサー情報を取得し、IoTサービスに橋渡しするデータアクセスユニット「デバイスゲートウェイ」を独自に開発いたしました。デバイスゲートウェイを導入することにより、短期間でIoTシステムを構築することが可能となります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は45百万円であります。

（1）FA・デバイス事業

デバイスゲートウェイの開発費用として45百万円を計上いたしました。

（2）社会・情報通信事業

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1．財政状態の分析

<流動資産>

当連結会計年度末における流動資産の残高は、325億7百万円（前連結会計年度末は322億38百万円）となり、2億69百万円増加しました。主な増加の要因は、受取手形及び売掛金の増加（前連結会計年度末比1億96百万円増）であります。なお、現金及び預金残高は1億78百万円増加しております。

<固定資産>

当連結会計年度末における固定資産の残高は、77億39百万円（前連結会計年度末は79億82百万円）となり、2億43百万円減少しました。主な減少の要因は、投資有価証券の減少（前連結会計年度末比1億62百万円減）であります。

<流動・固定負債>

当連結会計年度末における負債の残高は、流動・固定合計で186億10百万円（前連結会計年度末は193億33百万円）となり、7億23百万円減少しました。主な減少の要因は、支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度末比10億56百万円減）であります。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産の残高は、216億36百万円（前連結会計年度末は208億87百万円）となり、7億49百万円増加しました。主な増加の要因は、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比10億7百万円増）であります。純資産の増加により自己資本比率は51.9%から53.8%に上昇しております。

2．キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動の結果使用した資金が1億88百万円（前連結会計年度は同55百万円）、財務活動の結果使用した資金が4億42百万円（前連結会計年度は同4億8百万円）あったものの、営業活動の結果得られた資金が8億59百万円（前連結会計年度は同11億18百万円）あったことにより前連結会計年度末に比べ1億68百万円増加し、当連結会計年度末には43億18百万円となりました。

3．経営成績の分析

<売上高>

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2.6%増の711億52百万円となりました。事業の種類別セグメントでは、F A・デバイス事業は、産業用加工機が大幅に増加したことに加え、半導体、衛生用品関連の製造装置向けF A機器が増加した結果、前連結会計年度比5.2%増の480億35百万円（構成比67.5%）となりました。社会・情報通信事業は、病院向け放射線がん治療装置が増加したものの、太陽光発電及び携帯電話が減少し前連結会計年度比2.5%減の231億17百万円（構成比32.5%）となりました。

<売上原価、販売費及び一般管理費>

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ1.8%増の621億34百万円となり、売上高に対する比率は0.7ポイント減の87.3%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6.3%増の68億11百万円となり、売上高に対する比率は0.4ポイント増の9.6%となりました。

<営業利益>

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ16.8%増の22億6百万円となり、売上高に対する比率は0.4ポイント増の3.1%となりました。F A・デバイス事業では15.5%増の16億37百万円、社会・情報通信事業は20.6%増の5億69百万円となりました。

< 営業外損益 >

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度から16百万円減少し、1億68百万円となりました。営業外費用は前連結会計年度から13百万円増加し、1億35百万円となりました。

< 経常利益 >

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ14.7%増の22億39百万円となり、売上高に対する比率は0.3ポイント増の3.1%となりました。

< 特別損益 >

当連結会計年度の特別損失は16百万円（前連結会計年度は26百万円）となりました。

< 親会社株主に帰属する当期純利益 >

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ19.3%増の13億89百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (京都市右京区)	F A・デバイス事業 社会・情報通信事業	本社ビル等	1,074	1,391 (7,480)	42	587	3,096	278 (16)
滋賀支店 (滋賀県彦根市)	F A・デバイス事業	営業用設備	5	34 (402)	-	0	39	23 (0)
栗東支店 (滋賀県栗東市)	F A・デバイス事業	営業用設備	19	72 (827)	-	0	92	18 (2)
大阪支店 (大阪市北区)	F A・デバイス事業	営業用設備	6	-	-	-	6	14 (1)
名古屋支店 (名古屋市中村区)	F A・デバイス事業	営業用設備	3	-	-	-	3	12 (4)
九州支店 (福岡市博多区)	F A・デバイス事業	-	-	-	-	-	-	9 (2)
東京支店 (横浜市港北区)	F A・デバイス事業	営業用設備	0	-	-	0	0	8 (0)
畿北支店 (京都府福知山市)	F A・デバイス事業	営業用設備	22	86 (638)	-	0	108	11 (1)
甲府営業所 (山梨県甲府市)	F A・デバイス事業	営業用設備	0	-	-	-	0	3 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに賃貸不動産であります。

2. 従業員の()は外数で、平均臨時雇用者数であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱T Sエンジニアリング	本社 (京都市右京区)	社会・情報通信 事業	営業用設備	0	-	1	1	45 (2)
竹菱興産㈱	本社 (京都市右京区)	F A・デバイス 事業	-	-	-	-	-	5 (16)
㈱フジテレコムズ	本社 (大阪市中央区)	社会・情報通信 事業	営業用設備	187	248 (225)	43	479	116 (25)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに車両運搬具であります。
2. 従業員の()は外数で、平均臨時雇用者数であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
竹菱香港有限公司	中華人民共和国 (香港)	F A・デバイス 事業	営業用設備	-	-	1	1	9 (0)
竹菱(上海)電子貿易有限公司	中華人民共和国 (上海)	F A・デバイス 事業	営業用設備	-	-	2	2	15 (0)
TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ (バンコク)	F A・デバイス 事業	営業用設備	3	-	1	5	5 (1)
TAKEBISHI EUROPE B.V.	オランダ (アムステルダム)	F A・デバイス 事業	営業用設備	0	-	0	0	3 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員の()は外数で、平均臨時雇用者数であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,280,000
計	28,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,798,600	14,798,600	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	14,798,600	14,798,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年11月28日 (注)	86,600	14,798,600	27	2,554	27	3,056

(注) 第三者割当増資(オーバーアロットメント)による増加であります。

発行価額636.5円 発行価格675円 資本組入額319円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	19	74	26	3	11,154	11,303	-
所有株式数(単元)	-	36,454	880	46,970	1,152	3	62,505	147,964	2,200
所有株式数の割合(%)	-	24.63	0.60	31.75	0.78	0.00	42.24	100	-

(注) 1. 自己株式83,789株は、「個人その他」に837単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めてそれぞれ記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	2,340	15.81
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1丁目13-25	1,059	7.16
たけびし従業員持株会	京都市右京区西京極豆田町29	768	5.19
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1-1	763	5.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	562	3.80
矢野 チズ子	京都市西京区	438	2.96
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	428	2.89
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	326	2.20
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	253	1.71
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	滋賀県大津市浜町1-38 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	237	1.60
計	-	7,177	48.50

(注) 上記株式会社立花エレテックの所有株式数には、株式会社立花エレテックが退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式600千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.05%)を含んでおります。

当該株式(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・株式会社立花エレテック口」)の議決権は信託契約上、株式会社立花エレテックが留保しています。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,712,700	147,127	同上
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	14,798,600	-	-
総株主の議決権	-	147,127	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町29番地	83,700	-	83,700	0.57
計	-	83,700	-	83,700	0.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	55,400
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	83,789	-	83,789	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識し、安定的な配当を基本としつつ、業績及び財務状況等を総合的に勘案して利益還元を行う方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり13円00銭といたしました。既に実施済みの中間配当金13円00銭とあわせ、年間配当金は1株当たり26円00銭となります。

内部留保資金につきましては、企業体質の充実と将来の業容拡大に備えるものであります。

なお、第127期の中間配当についての取締役会決議は、平成27年10月30日に行っております。

(注)当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会	191	13.00
平成28年4月28日 取締役会	191	13.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	465	674	820	1,457	1,159
最低(円)	360	413	501	744	918

(注)最高・最低価格は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所市場第二部、平成25年7月16日から平成26年12月21日までは東京証券取引所市場第二部、平成26年12月22日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,065	1,110	1,100	1,079	1,041	1,036
最低(円)	1,010	1,042	1,042	970	918	966

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		岩田 武久	昭和20年1月27日生	昭和44年4月 三菱電機株式会社入社 平成11年4月 同社役員理事関係会社事業推進本部長 平成15年4月 当社社長付 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 平成24年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	35
代表取締役社長	執行役員社長	藤原 宏之	昭和27年6月24日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年6月 機電システム本部副本部長兼販売企画部長兼産業メカトロニクス部長 平成19年6月 執行役員機電システム本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員機電システム本部長 平成24年6月 代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注) 3	19
取締役	常務執行役員 技術本部長	高瀬 和彦	昭和28年1月11日生	昭和53年4月 三菱電機株式会社入社 平成10年8月 同社通信システム開発センター製品化技術開発部長 平成20年6月 当社電子デバイス本部本部長付 平成20年7月 当社電子デバイス本部副本部長兼技術部長 平成22年6月 当社執行役員電子デバイス本部副本部長兼技術部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員電子デバイス本部長 平成26年3月 当社取締役常務執行役員電子デバイス本部長兼TAKEBISHI EUROPE B.V. President 平成27年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼TAKEBISHI EUROPE B.V. President 平成27年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長(現任)	(注) 3	15
取締役	常務執行役員 経営推進室長	松木 明	昭和30年2月9日生	昭和60年2月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成23年4月 経営推進室副室長兼経理部長 平成23年6月 執行役員経営推進室副室長兼経理部長 平成24年6月 取締役常務執行役員経営推進室長兼経理部長 平成25年4月 取締役常務執行役員経営推進室長(現任)	(注) 3	16
取締役	常務執行役員 社会・情通システム本部長	橋本 之博	昭和33年6月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年2月 産業機器部長 平成19年7月 F Aシステム部長 平成23年4月 機電システム本部副本部長兼業務部長 平成24年4月 社会・情通システム本部副本部長 平成24年6月 取締役執行役員社会・情通システム本部長 平成27年6月 取締役常務執行役員社会・情通システム本部長(現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 機電システム 本部長	亀井 孝	昭和33年9月11日生	昭和56年4月 三菱電機株式会社入社 平成17年4月 同社F A海外計画部長 平成21年4月 同社産業メカトロニクス部長 平成24年4月 当社機電システム本部副本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員機電システム本部長 平成26年2月 当社取締役執行役員機電システム本部長兼TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. President 平成26年4月 当社取締役執行役員機電システム本部長兼TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. President兼竹菱香港有限公司董事長兼竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員機電システム本部長(現任) TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD. President(現任) 竹菱香港有限公司董事長(現任) 竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長(現任)	(注) 3	16
取締役	常務執行役員 経営戦略室長	小倉 勇	昭和34年7月11日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 滋賀支店副支店長 平成17年10月 名古屋支店長 平成23年4月 経営戦略室副室長 平成23年10月 経営戦略室副室長兼企画部長 平成24年6月 取締役執行役員経営戦略室長兼企画部長兼竹菱香港有限公司董事長兼竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長 平成25年7月 取締役執行役員経営戦略室長兼竹菱香港有限公司董事長兼竹菱(上海)電子貿易有限公司董事長 平成26年4月 取締役執行役員経営戦略室長 平成28年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長(現任)	(注) 3	17
取締役		大庭 能成	昭和37年9月22日生	昭和60年4月 三菱電機株式会社入社 平成23年4月 同社九州支社F Aシステム部長 平成27年4月 同社関西支社機器第二部長 平成27年6月 萬世電機株式会社社外取締役(現任) 平成28年4月 三菱電機株式会社関西支社副社長兼機器第二部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		稲荷 賢	昭和29年8月5日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 新和工業株式会社(現株式会社T Sエンジニアリング)出向 常務取締役 平成22年4月 株式会社T Sエンジニアリング 出向取締役 平成23年4月 当社社会・情通システム本部業務部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	13
監査役		広瀬 裕	昭和27年2月21日生	昭和56年8月 広瀬三税理士事務所(現税理士法人広瀬)入所 昭和60年2月 税理士登録 平成12年1月 広瀬会計事務所所長 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成18年4月 税理士法人広瀬(旧広瀬会計事務所)代表社員(現任)	(注) 5	-
監査役		飯塚 丈志	昭和38年2月9日生	昭和61年4月 三菱電機株式会社入社 平成24年4月 同社関係会社部経営企画担当部長 平成26年4月 同社経理部新制度導入プロジェクトグループ グループマネージャー 平成27年4月 同社関西支社経理部長(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任) 萬世電機株式会社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計						145

- (注) 1. 取締役大庭能成氏は、社外取締役であります。
2. 監査役広瀬 裕、飯塚丈志の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 前任者である監査役柳田雅英氏の残任期間である、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(平成28年6月29日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成28年3月末現在の実質株式数を記載しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
酒井 進	昭和24年8月31日生	昭和47年3月 当社入社 平成11年6月 経営企画部長 平成18年6月 執行役員経営戦略室副室長兼企画部長 平成19年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 平成24年6月 顧問 平成25年6月 退職	11
益川 教雄	昭和24年1月2日生	昭和55年3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和55年4月 弁護士登録(日本弁護士連合会) 昭和58年4月 益川法律事務所(現益川総合法律事務所)開設(現任)	-
計			11

補欠監査役益川教雄氏は、社外監査役の要件を満たしております。

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

上記益川教雄氏は、当社との間で顧問弁護士契約を締結しております。

9. 当社は、経営における意思決定の迅速且つ機動的な実行のため、取締役会の活性化と経営の効率化を図ることを目的に、執行役員制度を平成18年6月29日より導入し、経営をつかさどる取締役が執行役員を兼務するとともに、業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。
- 執行役員8名の内、取締役を兼務していない執行役員は、以下の2名であります。

役職名	氏名
執行役員滋賀支店長	竹中 秀夫
執行役員電子デバイス本部長兼 TAKEBISHI EUROPE B.V.President	西田 正憲

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

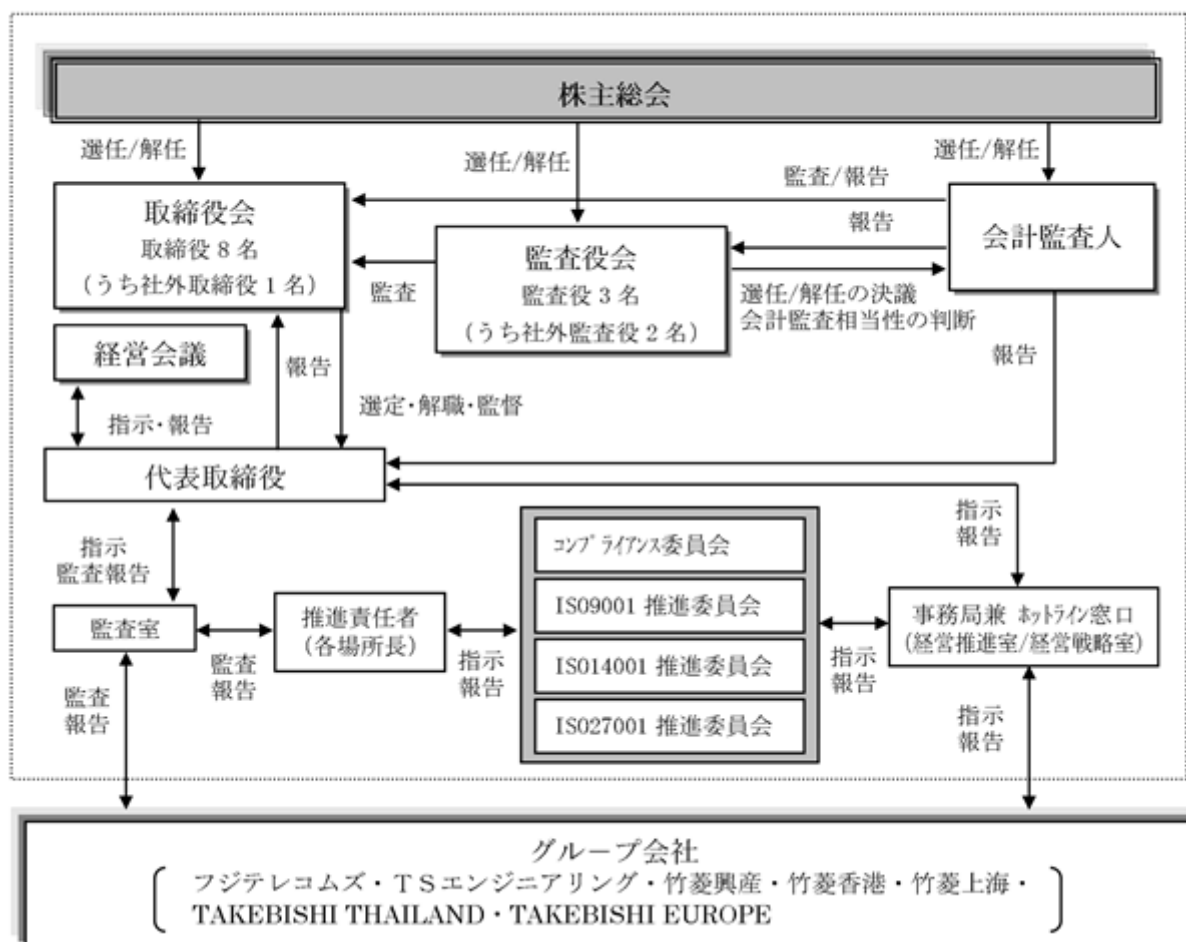
当社は、企業を取り巻く環境の変化に迅速且つ的確に対応するとともに、事業構造の転換とグローバル化を視野に入れ、経営の透明度を高め、効率性・健全性を追求したコーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題の一つと認識し、積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社では、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の監査役により構成されております。監査役のうち2名は社外監査役であり、取締役会、経営会議などの重要会議に出席するなど、法令等に定められた監査を実施し、取締役の職務執行を監査する体制となっております。
- ・取締役の選任では、事業年度毎の経営責任のさらなる明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。また、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。

【 たけびしグループ コーポレートガバナンス体制図 】



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

上記 a. 及び下記 c. の取り組みの結果、客観的な立場から経営を監視する体制が機能していると判断して、現状の体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

- ・現在の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループは事業活動における法令・企業倫理・社内規則等を遵守し、併せて企業不祥事の撲滅を目指すため、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築しております。
また、併せて内部通報制度（ホットライン）を設け、公益通報者保護法への対応と企業不祥事の未然防止に取り組んでおります。さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの勢力から不当な要求を受けた場合には、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で対応いたします。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は文書管理規程に基づき、文書事務の組織的かつ効率的な運営を図っております。
また、取締役は取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社のリスク管理体制は、高度情報化・グローバル化の進展に伴うリスクの多様化に備えて、内部監査専任部署である監査室に加え、管理部門を経営戦略室と経営推進室に組織設定し、危機管理に関する情報提供・啓発活動を当社グループ全体で行うことにより、危機管理体制の充実と強化を図り、内部通報規程やコンプライアンス規程など諸規程の整備を行っております。
また、重要な法務問題については、必要により顧問弁護士と連携し対応しております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社取締役の選任では、事業年度毎の経営責任の更なる明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。また、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。なお、当社グループ全体の事業年度計画を策定するとともに、経営会議等を定期的に開催して重要事項の審議・意思決定を行い、効率的な業務執行が行われるように努めております。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
1項に記載の通り、関係子会社についても、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築し、その徹底を図っております。また、関係子会社の業務の適正を判断するため、当社の常勤監査役並びに監査室において、監査計画に従い内部監査を実施しております。なお、法令及び社内規程に基づき、営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を義務付けております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会と協議の上、適任者を配置することといたします。
なお、その使用人が他職務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先し、その指揮・命令・監督権は監査役に移譲し、取締役からの独立性を確保するものといたします。
7. 当社グループの役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの役員及び使用人は、法令違反、社内規則違反、その他重大な倫理違反と認められる行為を発見した場合には、内部通報制度によりコンプライアンス責任者に報告し、その責任者が重大と判断した場合は、監査役に報告することとしております。なお、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
8. 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、取締役の職務執行、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を行っております。また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、その適正の是非について経営推進室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、円滑に当該費用または債務を処理いたします。
なお、監査役がその職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることにしております。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、「企業倫理の遵守と社会への貢献」の行動基準の下、子会社を含めグループ一丸となって、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係わる内部統制の体制整備と強化を図っております。
・当社は、環境マネジメントの国際規格「ISO14001」の認証を、平成13年8月に全事業所で一斉取得し、また、平成17年8月に2004年版への更新を完了しております。また、製品（商品）の品質保証と顧客満足度の向上を

目的に、品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001(2000年版)」の認証を平成15年9月に全社一斉取得し、また、平成21年5月に2008年版への更新を完了しております。

- ・当社は、お客様と社会の信頼・要望に応えるため、情報資産の安全かつ適正な管理・運用を実施することが重要と考え、内部に「情報セキュリティマネジメントシステム事務局」を設置し、情報資産保護及びセキュリティ強化に継続的に取り組んでおります。

また、本社の当該部署（フィールドエンジニアリング部、システムソリューション開発部、半導体デバイス第2部、企画部、経理部、情報システム部、総務部）においては、平成24年1月に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」（ISMS）を取得し、また、平成27年1月に2013年版への更新を完了しております。

さらに、顧客情報等の個人情報については「個人情報保護方針」を作成し、個人情報保護法に基づいた、保管・安全管理の徹底などの個人情報保護にも継続的に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査としては、社長直轄の監査室（2名）を設置し、業務執行から独立した立場で各部門及び子会社の業務監査を行い、社内規程の遵守、業務の適正化について定期的監査を実施し、内部統制強化を図っております。
- ・当社の監査役（3名）は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、取締役の職務執行、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を行い、代表取締役社長との経営方針の確認、監査上の重要課題について意見交換を行っております。また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。
- ・当社の内部統制部門である経営推進室は、監査室、監査役並びに監査法人と定期的に報告会を持ち、積極的にディスカッションを行うなど緊密な連携を保っております。
- ・社外監査役の飯塚丈志氏は、三菱電機株式会社関西支社経理部長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外監査役の広瀬 裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。当該監査法人とは通常の会計監査に加え、重要な会計に関する検討課題について随時相談し、検討を行っております。

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 一浩
指定有限責任社員 業務執行社員 木戸脇 美紀
- b. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 4名

社外取締役及び社外監査役

- ・当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。
社外取締役の大庭能成氏は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先である三菱電機株式会社の従業員であります。また、同氏は萬世電機株式会社の社外取締役を兼任しており、当社は同社と製品の仕入及び販売の取引関係があります。同氏は三菱電機株式会社における豊富な経験と高い専門性に基づき、当社コーポレートガバナンスの観点から助言を行い、中立で客観的な立場に基づく経営監視が期待できるものと考えております。
社外監査役の飯塚丈志氏は当社の大株主であり主要な仕入先・販売先である三菱電機株式会社の従業員であります。また、同氏は萬世電機株式会社の社外監査役を兼任しており、当社は同社と製品の仕入及び販売の取引関係があります。同氏は三菱電機株式会社における豊富な経理の業務経験と高い専門性に基づき、当社コーポレートガバナンスの観点から助言を行い、中立で客観的な立場に基づく経営監視が期待できるものと考えております。
また、社外監査役の広瀬 裕氏は、当社と顧問契約を行っている税理士法人広瀬の代表者であります。株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準は具体的には定めておりませんが、選任状況における当社の考え方は上記のとおりであります。
- ・当社の内部統制部門である経営推進室は、社外取締役、社外監査役、監査室並びに監査法人と定期的に報告会を持ち、積極的にディスカッションを行うなど緊密な連携を保っております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	194	132	-	62	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	17	12	-	4	-	1
社外役員	2	2	-	0	-	1

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第126期定時株主総会決議による取締役の報酬は年額300百万円以内であります。
2. 平成18年6月29日開催の第117期定時株主総会決議による監査役の報酬は年額30百万円以内であります。

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。

取締役の報酬等については、月額報酬と業績連動報酬とで構成されており、月額報酬は取締役の役位、その職務内容及び当社の状況等を勘案し、決定しております。業績連動報酬に関しては、当期における利益額の相当の範囲内で個別業績を評価し、決定しております。

監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、役員退職慰労金制度を平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに伴い、引き続き在任する取締役及び監査役については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払う予定です。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
43銘柄 3,213百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本新薬(株)	181,000	791	取引関係の維持及び強化
日本電産(株)	59,188	472	同上
(株)立花エレテック	197,450	296	同上
三菱電機(株)	186,250	266	同上
(株)松風	172,500	237	同上
(株)SCREEN ホールディングス	225,744	205	同上
(株)中央倉庫	169,000	160	同上
(株)ファルコSD ホールディングス	92,300	127	同上
オムロン(株)	20,000	108	同上
(株)王将フードサービス	25,000	107	同上
(株)島津製作所	67,291	90	同上
(株)京都銀行	62,000	78	同上
三菱重工業(株)	92,725	61	同上
三菱自動車工業(株)	41,994	45	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キャノンマーケティング ジャパン(株)	14,443	34	取引関係の維持及び強化
(株)滋賀銀行	45,250	27	同上
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	32,460	24	同上
京都機械工具(株)	62,000	22	同上
大東建託(株)	1,471	19	同上
野崎印刷紙業(株)	144,876	19	同上
住友電気工業(株)	10,038	15	同上
(株)瑞光	3,200	14	同上
日本電気硝子(株)	21,296	12	同上
(株)NTTドコモ	5,000	10	同上
TOWA(株)	14,784	10	同上
日新電機(株)	11,000	7	同上
指月電機製作所(株)	7,231	5	同上
(株)ケーヨー	6,700	3	同上
日東精工(株)	9,417	3	同上
イオンモール(株)	880	2	同上

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本新薬(株)	181,000	796	取引関係の維持及び強化
日本電産(株)	59,188	455	同上
(株)立花エレテック	236,940	279	同上
(株)松風	172,500	237	同上
三菱電機(株)	186,250	219	同上
(株)SCREEN ホールディングス	225,744	200	同上
(株)中央倉庫	169,000	158	同上
(株)ファルコ ホールディングス	92,300	125	同上
(株)島津製作所	68,514	120	同上
(株)王将フードサービス	25,000	86	同上
オムロン(株)	20,000	67	同上
(株)京都銀行	62,000	45	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱重工業(株)	96,174	40	取引関係の維持及び強化
三菱自動車工業(株)	46,198	38	同上
キャノンマーケティング ジャパン(株)	15,301	30	同上
野崎印刷紙業(株)	155,628	25	同上
大東建託(株)	1,516	24	同上
京都機械工具(株)	62,000	22	同上
(株)滋賀銀行	45,250	21	同上
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	32,460	16	同上
日本電気硝子(株)	25,554	14	同上
住友電気工業(株)	10,317	14	同上
日新電機(株)	11,000	13	同上
(株)NTTドコモ	5,000	12	同上
(株)瑞光	3,200	12	同上
TOWA(株)	14,784	10	同上
指月電機製作所(株)	8,296	4	同上
(株)ケーヨー	6,700	3	同上
日東精工(株)	11,460	3	同上
ローム(株)	433	2	同上

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

d. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当期においては、取締役会を14回開催し、業務執行状況に関して適宜報告を行うとともに、経営上の重要事項について審議を行い、迅速な意思決定を行いました。また、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、取締役の職務執行、現業部門等への往査、子会社への訪問調査など、厳正に監査を行いました。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨、定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役として、広く適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	0	26	0
連結子会社	-	-	-	-
計	26	0	26	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際業務に関する顧問契約であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際業務に関する顧問契約であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、有限責任監査法人トーマツ及び株式会社プロネクサスが主催するセミナーに定期的に参加して、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,222	4,400
受取手形及び売掛金	22,635	22,831
有価証券	15	15
商品	4,330	4,263
仕掛品	7	11
繰延税金資産	298	337
その他	757	663
貸倒引当金	29	15
流動資産合計	32,238	32,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,565	13,434
減価償却累計額	2,157	2,111
建物及び構築物(純額)	1,407	1,323
土地	1,218,833	1,218,833
建設仮勘定	-	42
その他	411	410
減価償却累計額	317	323
その他(純額)	94	86
有形固定資産合計	3,336	3,286
無形固定資産		
ソフトウェア	79	46
ソフトウェア仮勘定	-	14
その他	20	20
無形固定資産合計	99	81
投資その他の資産		
投資有価証券	13,573	13,411
長期貸付金	3	4
繰延税金資産	71	73
その他	927	896
貸倒引当金	28	14
投資その他の資産合計	4,547	4,371
固定資産合計	7,982	7,739
資産合計	40,220	40,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 13,699	1 12,643
短期借入金	1 2,068	1 2,021
1年内返済予定の長期借入金	-	100
未払金	909	883
未払法人税等	291	607
賞与引当金	604	658
その他	376	418
流動負債合計	17,950	17,333
固定負債		
長期借入金	100	-
長期末払金	-	123
繰延税金負債	526	403
再評価に係る繰延税金負債	2 8	2 7
役員退職慰労引当金	112	16
退職給付に係る負債	585	673
資産除去債務	31	34
その他	19	18
固定負債合計	1,382	1,276
負債合計	19,333	18,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,554	2,554
資本剰余金	3,133	3,133
利益剰余金	14,567	15,574
自己株式	23	23
株主資本合計	20,232	21,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,536	1,422
土地再評価差額金	2 1,135	2 1,135
為替換算調整勘定	236	160
退職給付に係る調整累計額	0	49
その他の包括利益累計額合計	636	397
非支配株主持分	18	-
純資産合計	20,887	21,636
負債純資産合計	40,220	40,246

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	69,352	71,152
売上原価	1 61,052	1, 3 62,134
売上総利益	8,299	9,018
販売費及び一般管理費	2 6,409	2 6,811
営業利益	1,890	2,206
営業外収益		
受取利息	2	9
受取配当金	44	47
仕入割引	25	26
賃貸収入	62	61
為替差益	22	-
その他	27	24
営業外収益合計	184	168
営業外費用		
支払利息	21	16
売上割引	59	62
賃貸収入原価	36	30
為替差損	-	21
その他	4	4
営業外費用合計	122	135
経常利益	1,952	2,239
特別損失		
固定資産除売却損	4 4	4 10
減損損失	5 22	5 5
特別損失合計	26	16
税金等調整前当期純利益	1,925	2,223
法人税、住民税及び事業税	683	881
法人税等調整額	77	47
法人税等合計	760	833
当期純利益	1,165	1,389
親会社株主に帰属する当期純利益	1,165	1,389

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,165	1,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	765	113
土地再評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	105	76
退職給付に係る調整額	73	49
その他の包括利益合計	945	239
包括利益	2,110	1,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,110	1,150
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,554	3,133	13,696	23	19,361
当期変動額					
剰余金の配当			294		294
親会社株主に帰属する当期純利益			1,165		1,165
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	870	0	870
当期末残高	2,554	3,133	14,567	23	20,232

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	771	1,136	130	73	308	-	19,052
当期変動額							
剰余金の配当							294
親会社株主に帰属する当期純利益							1,165
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	765	0	105	73	945	18	964
当期変動額合計	765	0	105	73	945	18	1,834
当期末残高	1,536	1,135	236	0	636	18	20,887

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,554	3,133	14,567	23	20,232
当期変動額					
剰余金の配当			382		382
親会社株主に帰属する当期純利益			1,389		1,389
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,007	0	1,007
当期末残高	2,554	3,133	15,574	23	21,239

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,536	1,135	236	0	636	18	20,887
当期変動額							
剰余金の配当							382
親会社株主に帰属する当期純利益							1,389
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	0	76	49	239	18	258
当期変動額合計	113	0	76	49	239	18	749
当期末残高	1,422	1,135	160	49	397	-	21,636

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,925	2,223
減価償却費	231	214
減損損失	22	5
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7	95
賞与引当金の増減額（は減少）	32	53
貸倒引当金の増減額（は減少）	128	27
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	38	13
受取利息及び受取配当金	47	56
支払利息	21	16
為替差損益（は益）	2	8
固定資産除売却損益（は益）	4	10
売上債権の増減額（は増加）	2,730	234
たな卸資産の増減額（は増加）	568	37
仕入債務の増減額（は減少）	1,266	1,022
未払金の増減額（は減少）	804	23
その他の資産の増減額（は増加）	49	95
その他の負債の増減額（は減少）	18	188
小計	2,100	1,408
利息及び配当金の受取額	47	54
利息の支払額	21	16
法人税等の支払額	1,007	587
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,118	859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40	10
定期預金の払戻による収入	150	-
有価証券の償還による収入	34	15
有形固定資産の取得による支出	97	108
無形固定資産の取得による支出	15	26
投資有価証券の取得による支出	88	58
貸付けによる支出	0	2
貸付金の回収による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	55	188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	113	41
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	100	-
リース債務の返済による支出	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	294	382
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	408	442
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	59
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	701	168
現金及び現金同等物の期首残高	3,448	4,149
現金及び現金同等物の期末残高	4,149	4,318

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)フジテレコムズ

(株)TSエンジニアリング

竹菱興産(株)

竹菱香港有限公司

竹菱(上海)電子貿易有限公司

TAKEBISHI (THAILAND) CO. ,LTD.

TAKEBISHI EUROPE B.V.

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記の会社を除き、連結決算日と一致しております。

竹菱香港有限公司、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI (THAILAND) CO. ,LTD.及びTAKEBISHI EUROPE B.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

なお、一部は個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金銭的な重要性が乏しい契約を除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事契約

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、同社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建取引及び予定取引

ハ ヘッジ方針

当社の為替取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で実需に応じて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されましたので、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。

この結果、当連結会計年度において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の確定支給相当額123百万円を役員退職慰労引当金から長期未払金に振替えております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「減価償却累計額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,129百万円及び「減価償却累計額」に表示していた201百万円は「その他」927百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	870百万円	815百万円
土地	403	403
投資有価証券	624	524
計	1,899	1,742

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	720百万円	720百万円
買掛金	530	475

2 連結財務諸表提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	306百万円	306百万円

3 偶発債務

当社及び一部の連結子会社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月20日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社及び連結子会社に係る影響額は、現時点では合理的に算定することができません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	50百万円	167百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与・賞与	2,575百万円	2,657百万円
賞与引当金繰入額	537	586
退職給付費用	313	317
役員退職慰労引当金繰入額	24	27
貸倒引当金繰入額	84	13

- 3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	- 百万円	45百万円

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
固定資産除売却損		
建物及び構築物	1百万円	6百万円
工具、器具及び備品	2	3
計	4	10

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
和歌山市 他	店舗用資産	建物等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、賃貸用資産については各不動産等をグルーピングの単位としております。

このグルーピングに基づき固定資産の減損を検討した結果、店舗用資産（建物等）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、十分な将来キャッシュ・フローが見込めないため、他店舗に転用できない全ての固定資産を減損処理しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
オランダ（アムステルダム）	事業用資産	器具備品等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングを行い、賃貸用資産については各不動産等をグルーピングの単位としております。

このグルーピングに基づき固定資産の減損を検討した結果、事業用資産（器具備品等）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、十分な将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとしております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,073百万円	205百万円
組替調整額	4	0
税効果調整前	1,069	205
税効果額	304	91
その他有価証券評価差額金	765	113
土地再評価差額金：		
当期発生額	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	105	76
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	21	150
組替調整額	92	77
税効果調整前	113	73
税効果額	40	23
退職給付に係る調整額	73	49
その他の包括利益合計	945	239

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,798,600	-	-	14,798,600
合計	14,798,600	-	-	14,798,600
自己株式				
普通株式(注)	83,689	50	-	83,739
合計	83,689	50	-	83,739

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	147	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月11日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	147	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月10日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,798,600	-	-	14,798,600
合計	14,798,600	-	-	14,798,600
自己株式				
普通株式（注）	83,739	50	-	83,789
合計	83,739	50	-	83,789

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	191	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月10日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	191	13.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	13.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	4,222百万円	4,400百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	72	82
現金及び現金同等物	4,149	4,318

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,222	4,222	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,635	22,635	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,483	3,483	0
資産計	30,340	30,340	0
(1) 支払手形及び買掛金	13,699	13,699	-
(2) 短期借入金	2,068	2,068	-
負債計	15,768	15,768	-
デリバティブ取引(*1)	-	0	0

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,400	4,400	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,831	22,831	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,320	3,320	0
資産計	30,552	30,552	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,643	12,643	-
(2) 短期借入金	2,021	2,021	-
負債計	14,664	14,664	-
デリバティブ取引(*1)	-	-	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	105	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,222	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,635	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	10	50	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	15	45	20	-
合計	26,872	55	70	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,400	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,831	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	10	60	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	15	60	30	-
合計	27,246	70	90	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,068	-	-	-	-	-
合計	2,068	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,021	-	-	-	-	-
合計	2,021	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10	10	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50	49	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	49	0
合計		60	59	0

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	20	20	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	20	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50	49	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	49	0
合計		70	69	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,263	1,015	2,247
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	98	90	8
	小計	3,362	1,106	2,256
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	33	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	29	30	1
	小計	61	64	3
合計		3,423	1,170	2,253

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,030	974	2,056
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	90	85	4
	小計	3,121	1,059	2,061
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	83	93	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	45	50	4
	小計	129	143	13
合計		3,250	1,203	2,047

3. 売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。
当連結会計年度（平成28年3月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。
当連結会計年度（平成28年3月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	ユーロ 売掛金	-	-	-
	買建				
	ユーロ	米ドル 買掛金	95	-	0
	買建				
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	-	-	-
	買建				
	米ドル	米ドル 買掛金	1	-	0
	買建				
合計			96	-	0

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度(京都機械金属厚生年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度に準じて会計処理しております。

2. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度(京都機械金属厚生年金基金)への要拠出額は、前連結会計年度176百万円、当連結会計年度185百万円であります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	51,677百万円	58,075百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	72,954	76,550
差引額	21,276	18,474

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 3.6% (平成26年3月分)

当連結会計年度 3.8% (平成27年3月分)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度19,778百万円、当連結会計年度19,024百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結損益計算書上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度62百万円、当連結会計年度69百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,317百万円	1,392百万円
勤務費用	84	94
利息費用	11	12
数理計算上の差異の発生額	3	41
退職給付の支払額	16	61
退職給付債務の期末残高	1,392	1,479

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	656百万円	806百万円
期待運用収益	6	8
数理計算上の差異の発生額	90	36
事業主からの拠出額	66	78
退職給付の支払額	12	50
年金資産の期末残高	806	806

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,241百万円	1,312百万円
年金資産	806	806
	434	506
非積立型制度の退職給付債務	151	167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585	673
退職給付に係る負債	585	673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585	673

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	84百万円	94百万円
利息費用	11	12
期待運用収益	6	8
数理計算上の差異の費用処理額	14	0
過去勤務費用の費用処理額	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	109	103

(注)上記の退職給付費用には、京都機械金属厚生年金基金への要拠出額を含めておりません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	108	79
合計	113	73

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	5百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	6	72
合計	0	72

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	49%	49%
株式	46	44
その他	5	7
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 予想昇給率については、前連結会計年度は平成22年4月1日、当連結会計年度は平成26年6月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

4. 確定拠出制度等

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度42百万円であり、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金の要拠出額は前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	5百万円	4百万円
賞与引当金	197	199
未払費用	29	30
未払事業税	25	45
その他	41	56
合計	298	337
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	58	61
ソフトウェア	8	16
投資有価証券	15	14
貸倒引当金	6	2
退職給付に係る負債	188	208
長期未払金	-	37
役員退職慰労引当金	36	5
子会社繰越欠損金	11	10
その他	33	31
小計	359	388
評価性引当額	40	38
合計	319	349
繰延税金資産計	618	687
繰延税金負債(流動)		
その他	0	0
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	718	626
土地圧縮積立金	55	52
小計	773	679
繰延税金負債計	773	679
繰延税金資産または負債の純額(は負債)	155	7

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割	0.8	0.7
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	2.6	1.6
税額控除	1.5	1.1
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	37.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8百万円減少し、法人税等調整額が36百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が0百万円減少しております。

また、土地再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

携帯電話ショップの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	29百万円	31百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	2
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	1	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	31	34

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部を基礎とした事業区分のセグメントから構成されており、「F A・デバイス事業」及び「社会・情報通信事業」の2つを報告セグメントとしております。

「F A・デバイス事業」は、産業機器システム、半導体・デバイスの販売とソフト開発を主な事業としております。「社会・情報通信事業」は、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業としております。また、それぞれの報告セグメントに関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業も展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	45,646	23,705	69,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	45,646	23,705	69,352
セグメント利益	1,418	472	1,890
セグメント資産	24,022	9,320	33,343
その他の項目			
減価償却費	116	94	211
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	37	48	86

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	F A・デバイス事業	社会・情報通信事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	48,035	23,117	71,152
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0
計	48,036	23,117	71,153
セグメント利益	1,637	569	2,206
セグメント資産	24,184	9,497	33,682
その他の項目			
減価償却費	105	90	196
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	30	50	81

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	69,352	71,153
セグメント間取引消去	0	0
連結財務諸表の売上高	69,352	71,152

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,890	2,206
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益	1,890	2,206

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,343	33,682
全社資産（注）	6,877	6,564
連結財務諸表の資産合計	40,220	40,246

（注）全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、賃貸不動産及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	211	196	20	18	231	214
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	86	81	-	-	86	81

（注）調整額は、賃貸不動産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	合計
60,667	8,613	71	69,352

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

セグメントごとの固定資産減損損失額の計上額は、「社会・情報通信事業」において22百万円であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

セグメントごとの固定資産減損損失額の計上額は、「FA・デバイス事業」において5百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具他製造及び販売	(被所有) 直接15.9	三菱電機㈱製品の購入並びに販売	三菱電機㈱製品の購入	仕入高 15,565	買掛金	2,663
									未収入金(値引・割引)	277
							商品の販売	売上高 754	売掛金	139

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱電機㈱	東京都千代田区	175,820	電気機械器具他製造及び販売	(被所有) 直接15.9	三菱電機㈱製品の購入並びに販売	三菱電機㈱製品の購入	仕入高 17,758	買掛金	2,734
									未収入金(値引・割引)	369
							商品の販売	売上高 398	売掛金	122

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	三菱電機住環境システムズ㈱	東京都台東区	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	-	住宅設備機器の購入	住宅設備機器の購入	仕入高 3,367	買掛金	1,193
									未収入金(値引・割引)	148

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主の子会社	三菱電機住環境システムズ(株)	東京都台東区	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	-	住宅設備機器の購入	住宅設備機器の購入	仕入高 2,767	買掛金	881
									未収入金（値引・割引）	89
主要株主の子会社	山陽三菱電機販売(株)	広島県広島市	180	電動機、FA機器の販売	-	電動機、FA機器の購入	電動機、FA機器の購入	売上高 533	売掛金	575

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主の子会社	(株)ダイヤモンドテレコム	東京都中央区	450	移動体情報通信端末及びその応用製品並びにシステムの販売	-	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	売上高 2,175	売掛金	326
								仕入高 2,530	買掛金	230

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主の子会社	(株)ダイヤモンドテレコム	東京都中央区	450	移動体情報通信端末及びその応用製品並びにシステムの販売	-	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	売上高 2,032	売掛金	266
								仕入高 1,691	買掛金	177

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,418.23円	1,470.41円
1株当たり当期純利益金額	79.18円	94.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,887	21,636
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	18	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,868	21,636
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	14,714	14,714

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百 万円)	1,165	1,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	1,165	1,389
期中平均株式数(千株)	14,714	14,714

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,068	2,021	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,168	2,121	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,368	34,570	51,319	71,152
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	449	1,020	1,577	2,223
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	272	627	988	1,389
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.50	42.64	67.21	94.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.50	24.14	24.56	27.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,487	2,324
受取手形	2,486	2,450
売掛金	2,147	2,160
有価証券	15	15
商品	3,063	3,177
仕掛品	5	9
前払費用	36	38
繰延税金資産	252	284
未収入金	2,487	2,522
その他	184	53
貸倒引当金	29	16
流動資産合計	26,070	26,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,176	1,111
構築物	23	19
工具、器具及び備品	44	35
土地	1,585	1,585
リース資産	0	-
建設仮勘定	-	42
有形固定資産合計	2,829	2,795
無形固定資産		
ソフトウェア	42	16
ソフトウェア仮勘定	-	14
その他	14	14
無形固定資産合計	57	46
投資その他の資産		
投資有価証券	1,356	1,353
関係会社株式	1,782	1,696
長期貸付金	3	4
賃貸不動産	571	553
差入保証金	63	61
その他	93	82
貸倒引当金	28	14
投資その他の資産合計	6,001	5,737
固定資産合計	8,888	8,579
資産合計	34,959	35,531

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,782	1,636
買掛金	1,210,223	1,299,958
短期借入金	11,020	11,020
1年内返済予定の長期借入金	-	100
未払金	2,441	2,580
未払費用	98	108
未払法人税等	201	498
前受金	36	90
預り金	26	38
賞与引当金	501	536
その他	2	2
流動負債合計	14,335	14,571
固定負債		
長期借入金	100	-
長期未払金	-	123
繰延税金負債	525	426
再評価に係る繰延税金負債	8	7
退職給付引当金	435	433
役員退職慰労引当金	99	-
その他	6	6
固定負債合計	1,175	997
負債合計	15,510	15,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,554	2,554
資本剰余金		
資本準備金	3,056	3,056
その他資本剰余金	77	77
資本剰余金合計	3,133	3,133
利益剰余金		
利益準備金	111	111
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	102	102
別途積立金	5,200	5,200
繰越利益剰余金	7,972	8,600
利益剰余金合計	13,386	14,014
自己株式	23	23
株主資本合計	19,051	19,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,532	1,419
土地再評価差額金	1,135	1,135
評価・換算差額等合計	396	283
純資産合計	19,448	19,963
負債純資産合計	34,959	35,531

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 51,776	1 56,275
売上原価	1 45,479	1 49,444
売上総利益	6,296	6,831
販売費及び一般管理費	2 4,775	2 5,060
営業利益	1,521	1,771
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1 53	1 55
仕入割引	25	26
賃貸収入	1 61	1 62
その他	38	8
営業外収益合計	178	153
営業外費用		
支払利息	9	8
売上割引	59	62
賃貸収入原価	48	44
その他	2	21
営業外費用合計	120	137
経常利益	1,579	1,787
特別損失		
固定資産除却損	0	0
子会社株式評価損	-	105
特別損失合計	0	105
税引前当期純利益	1,579	1,681
法人税、住民税及び事業税	548	710
法人税等調整額	81	39
法人税等合計	629	671
当期純利益	949	1,010

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	7,316	12,731
当期変動額									
剰余金の配当								294	294
当期純利益								949	949
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	655	655
当期末残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	7,972	13,386

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23	18,396	768	1,136	368	18,027
当期変動額						
剰余金の配当		294				294
当期純利益		949				949
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			764	0	765	765
当期変動額合計	0	655	764	0	765	1,420
当期末残高	23	19,051	1,532	1,135	396	19,448

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	7,972	13,386
当期変動額									
剰余金の配当								382	382
当期純利益								1,010	1,010
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	628	628
当期末残高	2,554	3,056	77	3,133	111	102	5,200	8,600	14,014

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23	19,051	1,532	1,135	396	19,448
当期変動額						
剰余金の配当		382				382
当期純利益		1,010				1,010
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			113	0	113	113
当期変動額合計	0	628	113	0	113	514
当期末残高	23	19,679	1,419	1,135	283	19,963

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部は個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 賃貸不動産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く）
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事契約
工事完成基準

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されましたので、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。

この結果、当事業年度において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の確定支給相当額123百万円を役員退職慰労引当金から長期未払金に振替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	870百万円	815百万円
土地	403	403
投資有価証券	624	524
計	1,899	1,742

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	720百万円	720百万円
買掛金	530	475

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	244百万円	180百万円
短期金銭債務	91	108

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
竹菱香港有限公司	445百万円	304百万円
竹菱(上海)電子貿易有限公司	120	112
TAKEBISHI EUROPE B.V.	-	70
計	565	487

4 偶発債務

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月20日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社に係る影響額は、現時点では合理的に算定することができません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	611百万円	655百万円
仕入高	517	539
営業取引以外の取引による取引高	22	22

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.5%、当事業年度70.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.5%、当事業年度30.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与・賞与	1,982百万円	1,989百万円
賞与引当金繰入額	459	491
退職給付費用	297	292
役員退職慰労引当金繰入額	19	23
減価償却費	118	112
貸倒引当金繰入額	85	13

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,696百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,782百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	5百万円	4百万円
未払費用	24	25
賞与引当金	165	165
未払事業税	20	37
その他	36	51
合計	252	284
繰延税金資産 (固定)		
有形固定資産	58	61
ソフトウェア	8	16
投資有価証券及び関係会社株式	76	105
貸倒引当金	6	2
退職給付引当金	140	133
役員退職慰労引当金	32	-
長期未払金	-	37
その他	13	13
小計	336	370
評価性引当額	89	118
合計	246	251
繰延税金資産計	499	535
繰延税金負債 (流動)		
その他	0	0
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	717	625
土地圧縮積立金	55	52
小計	772	678
繰延税金負債計	772	678
繰延税金負債の純額	273	142

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等損金永久不算入項目	3.4	4.1
受取配当金等益金永久不算入項目	0.7	0.4
住民税均等割	0.8	0.8
評価性引当額の増加	-	2.0
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	2.5	1.7
税額控除	1.9	1.5
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	39.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は0百万円減少し、法人税等調整額が29百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,176	18	0	82	1,111	1,785
	構築物	23	-	-	3	19	123
	工具、器具及び備品	44	9	0	17	35	219
	土地	1,585 (1,146)	-	-	-	1,585 (1,146)	-
	リース資産	0	-	-	0	-	-
	建設仮勘定	-	42	-	-	42	-
	計	2,829 (1,146)	70	0	103	2,795 (1,146)	2,128
無形固定資産	ソフトウェア	42	5	-	31	16	-
	ソフトウェア仮勘定	-	14	-	-	14	-
	その他	14	-	-	-	14	-
	計	57	20	-	31	46	-

(注) 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58	4	32	30
賞与引当金	501	536	501	536
役員退職慰労引当金	99	23	123	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・買増し													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	-												
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.takebishi.co.jp)												
株主に対する特典	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上 保有されている株主様を対象として、下記商品を贈呈します。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td> <td>クオカード1,500円分</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード2,500円分</td> <td>クオカード3,500円分</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式	継続保有期間		3年未満	3年以上	100株以上1,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,000円分	1,000株以上	クオカード2,500円分	クオカード3,500円分
所有株式	継続保有期間												
	3年未満	3年以上											
100株以上1,000株未満	クオカード1,500円分	クオカード2,000円分											
1,000株以上	クオカード2,500円分	クオカード3,500円分											

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第126期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第127期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日近畿財務局長に提出。

（第127期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日近畿財務局長に提出。

（第127期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月5日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	一浩	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木戸	脇美紀	印
--------------------	-------	----	-----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社たけびしの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社たけびしが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸 脇 美 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社たけびしの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社たけびしの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。